

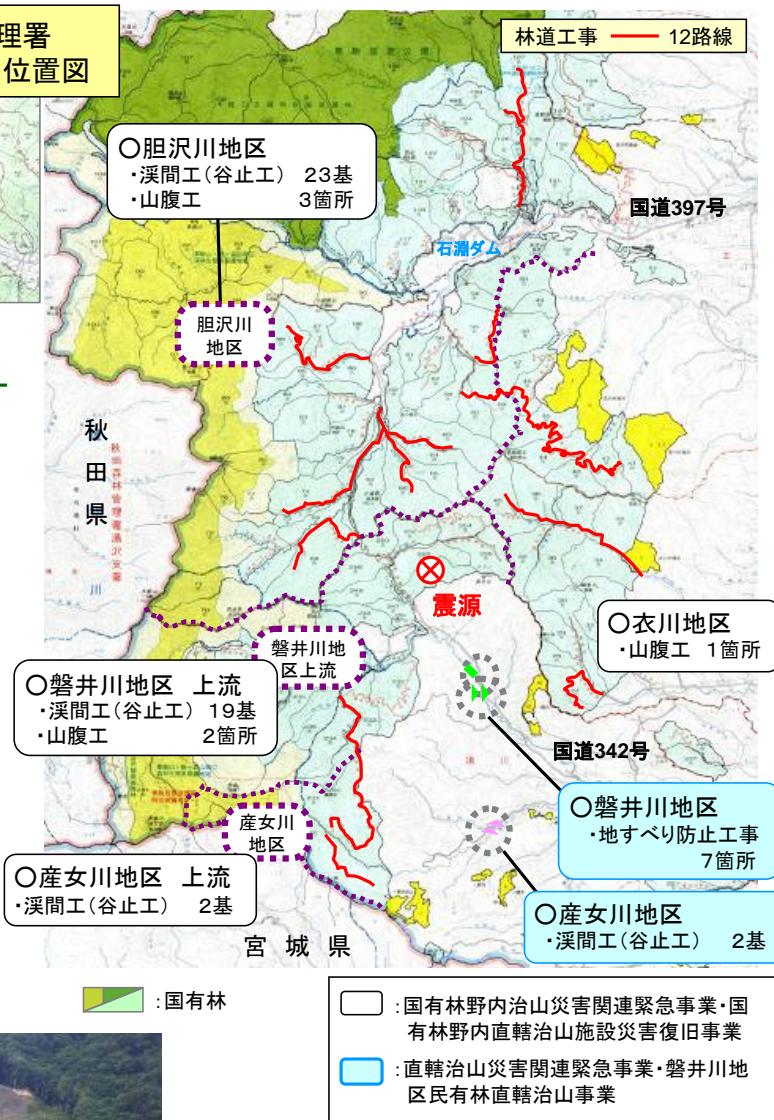
概要

平成20年岩手・宮城内陸地震による被災箇所のうち、平成22年度末までに、国有林治山事業で溪間工44基、山腹工6箇所、民有林直轄治山事業で溪間工4基、山腹工5箇所、林道災害復旧事業で12路線を整備しました。

被災時の状況



復旧状況



磐井川地区(市野々原)

地震によって市野々原地区では磐井川の右岸で大規模な地すべり(約20ha,移動土砂360万m³)が発生し、磐井川を150mに渡って完全に塞ぎました。地すべり土塊は磐井川対岸の岸壁にぶつかって止まりましたが、地すべり地内には不安定土砂や倒木が大量に発生しました。また、上流側に形成された土砂ダムが決壊するとこれらを巻き込んで泥流化し、下流域に甚大な被害を及ぼす危険がありました。

対策工において、地すべり地内の不安定土砂を取り除き、斜面下部に移動させて押さえ盛土とすることで、地すべりを安定させました。

岩手・宮城内陸地震3周年 市野々原復旧記念植樹の様子



小学生による植樹の様子



市野々原地区住民による植樹の様子



植樹記念標柱とともに

市野々原地区の災害復旧地において、地震から3年となった平成23年6月14日に地元小学校、地域住民および多くの一関市民にご参加いただき植樹祭を行いました。



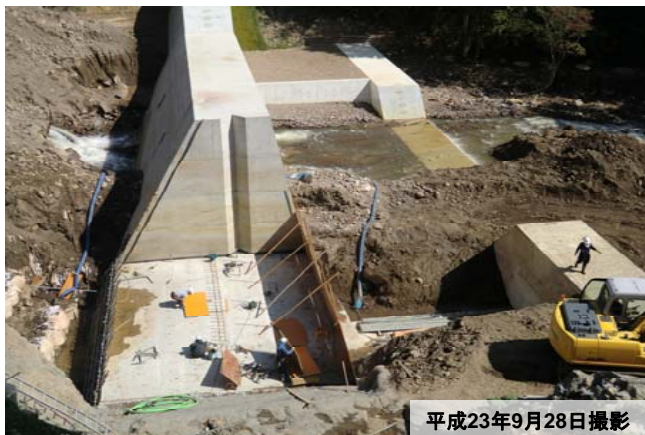
2011年は国連が定めた国際森林年でもあります。災害復旧地への植樹を通して、森林と人とのつながりを考えるきっかけになることを願います。

平成23年度 施工予定箇所

平成23年度は、国有林治山事業で山腹工を1件、溪間工を1件、民有林直轄治山事業で山腹工を1件、溪間工を1件の工事を施工します。

① 産女川 [溪間工(谷止工)]

産女川冠頭部の崩壊により河床に堆積した不安定土砂が下流域に流出するのを防ぐため、谷止工を施工しています。



産女川上流部崩壊地



② 真湯(真湯キャンプ場) [山腹工]

国道の通行の安全をはかり、また県の真湯キャンプ場が早く再開できるように復旧工事を鋭意実行しています。

平成22年度は、落石等の危険のある土砂を除去し、安定斜面に整形しました。

現在は緑化工等が進んでいます。



③ ニゴリ沢第一工区 [地すべり防止工事:山腹工]

岩手・宮城内陸地震により発生した地すべり箇所です。不安定土砂を排土し、斜面下部へ押え盛り土することにより地すべりの安定を図ります。

地すべり土砂によりせき止められた溪流の土砂や倒木を取り除き、安全斜面に整形しています。



④ ニゴリ沢第二工区 [地すべり防止工事:溪間工]

平成22年度までに、不安定な斜面を安定させるため法砕工、地すべりの原因となる地下水を排除する集水井工、土砂を止める鋼製柵土留工と地すべりを抑止するアンカー工を施工しました。

平成23年度は地すべり末端部および末端部に位置する溪流の対策工を実施しています。

